

塩竈市教育大綱（素案）

～未来へ羽ばたく塩竈っ子のために～

平成 28 年 2 月

はじめに

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本市では初となる「塩竈市教育大綱」を策定いたしました。

この「塩竈市教育大綱」は、塩竈市の教育に対する考えを「塩竈市総合教育会議」の中で教育委員会と共有しながら、教育施策の目標や根本となる方針を「第5次塩竈市長期総合計画」との整合性、連動性を図って策定しました。

策定に当たっては、市民の皆様の声をできるだけ反映し、今後の塩竈の教育をより良いものにするという観点から、「塩竈市総合教育会議」を5回にわたり開催し、教育委員、教育アドバイザー、教育関係者、生涯学習分野の関係者と十分な議論を行いました。

「塩竈市総合教育会議」のなかでは、塩竈で育つ子どもたちを塩竈の持つ歴史・文化、浦戸諸島をはじめとする豊かな自然のなか、地域全体で育てていくこと、生涯学習や生涯スポーツ活動について横の連携を深めさらに一歩進んだ学習活動を推進していくことが協議されました。

次代を担う子ども達一人ひとりが夢と希望をもち、郷土に誇りを持つ豊かな心を育み、社会で生き生きと活躍できるよう塩竈の教育を推進しながら、市民一人ひとりが輝くまちづくりを進めていきます。

平成28年2月

塩竈市長 佐藤 昭

目 次

塩竈市教育大綱の全体構成	・ ・ ・ 1
第1章 目指すべき姿	・ ・ ・ 3
第2章 基本方針	・ ・ ・ 4
〈方針1〉 塩竈独自の小中一貫教育の推進	・ ・ ・ 4
〈方針2〉 学校・家庭・地域の連携	・ ・ ・ 5
〈方針3〉 塩竈ならではの資源の活用	・ ・ ・ 6
第3章 施策体系	・ ・ ・ 7
子どもの夢を育むまちづくり	
〈施策1〉 生きる力を育む教育の充実	・ ・ ・ 7
〈施策2〉 学習環境の充実	・ ・ ・ 11
〈施策3〉 地域社会との連携強化	・ ・ ・ 12
豊かな心を培うまちづくり	
〈施策4〉 生涯学習の推進	・ ・ ・ 13
〈施策5〉 歴史の継承と文化の振興	・ ・ ・ 14
〈施策6〉 生涯スポーツの推進	・ ・ ・ 15
資料編	・ ・ ・ 16

「塩竈市教育大綱」は、国の教育振興基本計画を参酌し、「塩竈市第5期長期総合計画」を基本に、総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を定めるために作成するものです。

〔対象期間〕 平成28年度から31年度までの4年間

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

塩竈市教育大綱 全体構成

1 策定の趣旨

- 本市の今後の教育・文化に関する総合的な施策について、その目標や方針を示す

2 大綱の位置づけ

- 本市の長期総合計画に示す教育分野の施策を踏まえて策定

3 大綱の期間

- 平成 28 年～31 年度の 4 年間

第1章 目指すべき姿について

- 塩竈を担うひとつづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を定めます。

【目指すべき姿】

第2章 基本方針について

- 3つの基本方針を定め、横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ります。

塩竈独自の小中一貫教育の推進

- －「生きる力」を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進する－

学校・家庭・地域の連携

- －学校・家庭・地域の連携を図りオール塩竈で子どもを育む教育を推進する－

塩竈ならではの資源の活用

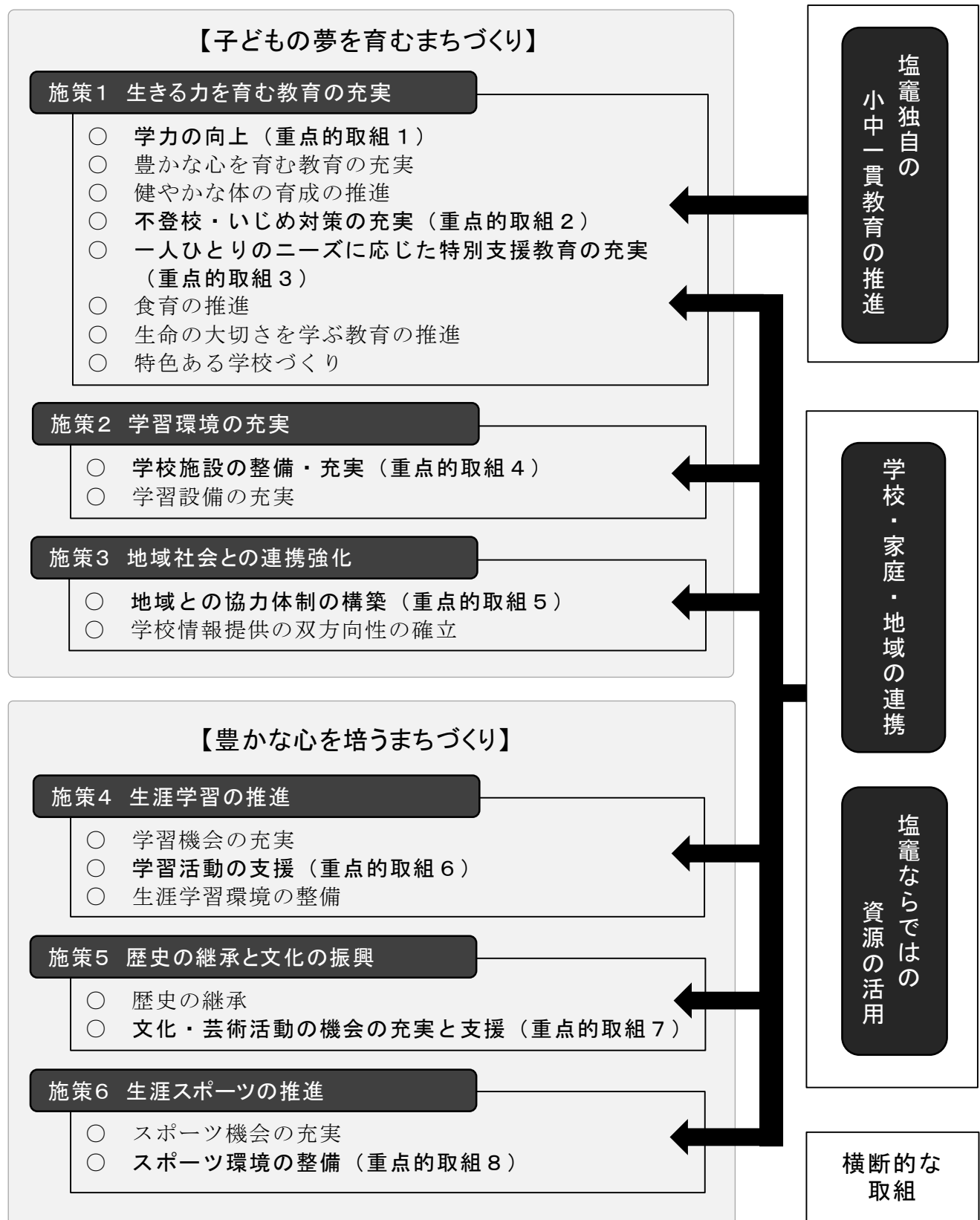
- －塩竈ならではの資源（人・歴史・文化・自然）の活用を図り、多様な連携による教育・生涯学習の環境を創出する－

設定にあたってのキーワード

- ▽ 世界に羽ばたく人材
- ▽ 本物に触れる感動
- ▽ 人にやさしくできる教育
- ▽ 塩竈の資源（人・歴史・文化等）
- ▽ 人を思いやる優しさと豊かな感性
- ▽ 多様な連携
- ▽ 塩竈を誇りに思う心の醸成
- ▽ 自ら学び自ら考える力
- ▽ 生きる力・豊かな心

第3章 施策体系について

○ 長期総合計画の施策体系を基本とし、目指すべき姿と基本方針を踏まえ、8つの重点的取組を掲げ、取り組んでいきます。



第1章 目指すべき姿

塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を次のように定めます。



第2章 基本方針

3つの基本方針を定め横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ります。

〈方針1〉塩竈独自の小中一貫教育の推進

－「生きる力」を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進する－

子どもたちが生き生きと活躍できるためには、基礎的知識や学んだことを理解し表現する力、さらには、自ら意欲的に学習に取り組む態度である学習意欲など、確かな学力の育成が求められています。

塩竈市においては、義務教育9年間を見通し学びの連続性と重視した学力・学習意欲の向上や、いわゆる「中1ギャップ」への対応といった観点から、本市の実情に応じた小中一貫教育を推進します。

「確かな学力」「人を思いやる心」「健やかな体」を育み、生涯に渡って、子どもたちが積極的に社会とかかわり、自ら役割と責任を果たせるような社会を生きぬく力を育みます。



H27.4 月から小中一貫教育による浦戸小中学校がスタート

用語解説

【中一ギャップ】・・・小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

第2章 基本方針

〈方針2〉学校・家庭・地域の連携

ー学校・家庭・地域の連携を図り

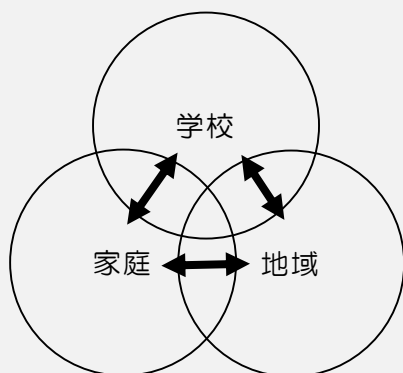
オール塩竈で子どもを育む教育を推進するー

子どもたちを取り巻く環境は、少子化の進展や経済的理由による教育格差の拡大などによって、複雑化、多様化が急速に進んでいます。さらに、家庭や地域における教育力の低下、子どもの学ぶ意欲が高まらないなど多くの課題が指摘されています。

このことから、学校を中心に、家庭や地域が相互の信頼関係のもと協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈の子どもを育みます。

また、親たちが自信を持って家庭教育に取り組めるように、学校・家庭・地域の連携を図りながら親の学ぶ機会を支援します。

【連携・役割】



学校・家庭・地域の連携

【学校の役割】

- ・確かな学力の育成。豊かな心の育成。健やかな体の育成。

【家庭の役割】

- ・基本的生活習慣を定着させる。
- ・家庭学習や家族のコミュニケーションを深める時間を確保する。

【地域の役割】

- ・地域の学校の教育活動に参加、協力する
- ・地域が一体となって子どもたちを守り育てる活動に取り組む。

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく必要があります。

総合教育会議の意見

「家で学習したことを振り返り、授業中のことを家族に話したり、家の人からの『がんばったね』という褒め言葉が親子の関係を深めたり、励みになったりとかにつながる。親は忙しいとは思いますが、学校生活を受け止めて、子どもとしっかり向き合う時間を持ってほしい。」

〈方針3〉塩竈ならではの資源の活用

－塩竈ならではの資源（人・歴史・文化・自然）の活用を図り、
多様な連携による教育・生涯学習の環境を創出する－

塩竈市の歴史や文化、浦戸諸島をはじめとする豊かな自然はもとより、水産業・水産加工業の集積、多様な食文化、市民が主体となった活動など、塩竈ならではの資源が豊富にあります。さらに、市民や家庭、学校、地域の団体、ボランティア団体、NPO など、多種多様な団体が互いに尊重し合いながら良い関係を築くことも非常に重要です。

これらの資源を活用し、各団体との多様な連携による活動の中で、新たな相乗効果を生み出し、より豊かな教育・生涯学習の環境を創出します。



図書館ボランティア活動グループ『おはなしびっくり箱』
のみなさんによる、読み聞かせ会

第3章 施策体系

目指すべき姿と基本方針を踏まえ、次の各施策に取り組んでいきます。また、8つの取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

施策1 生きる力を育む教育の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 学力の向上 【重点的取組1】	◎	◎	○

①授業づくり

- ・本市の教育課題を共有し一致協力して学力向上に当たるよう、市内小中学校の全教員が一堂に会して参加する「教育実践発表会」を実施します。
- ・個に応じたきめ細かな指導を行うため少人数指導を計画的に実施します。
- ・児童生徒の学習達成度の確認および指導法の工夫改善に活用するため、学習定着状況調査や校内実力テストを実施します。
- ・教員の授業づくりの工夫・改善と指導力向上のため、指導主事2名が定期的に学校を訪問して指導助言を行います。

②学ぶ意欲と姿勢づくり

- ・話し方や聞き方など、学ぶための基礎・基本となる望ましい学習ルールを「しおがま学びスタンダード」として統一し定着させます。
- ・地域の人材を活用し、講師として招聘した授業を実施します。
- ・学力向上の基盤となる思考力・判断力・表現力を育む読書活動の推進に取り組みます。
- ・児童生徒の自主的な学習態度や学習習慣の形成のため、「しおがまサマースクール」や「放課後学び支援の時間」の推進に取り組みます。

③家庭における学習環境づくり

- ・家庭と協力しながら基本的生活習慣、学習習慣の定着に取り組みます。
- ・家庭教育について学び考える機会を提供します。

④小中一貫教育の推進

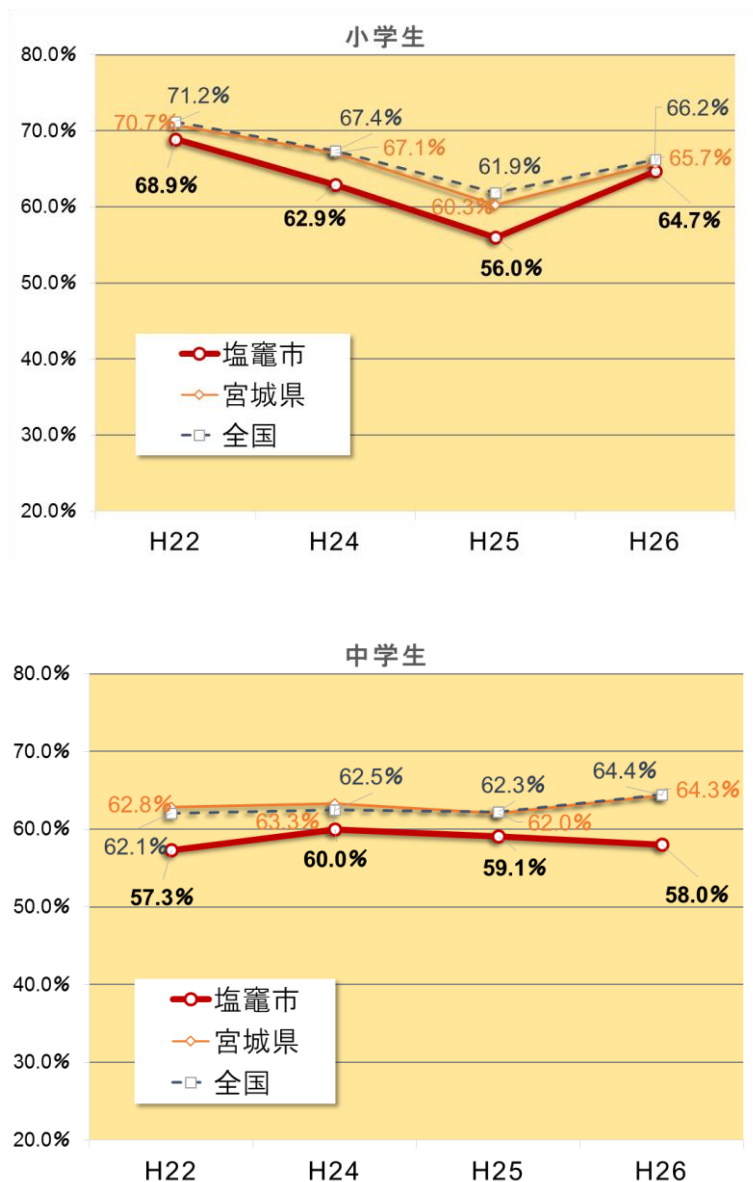
- ・相互乗り入れ授業や独自のカリキュラムの開発を行うなど、塩竈独自の小中一貫教育を推進します。

各施策に記載されている、「◎」「○」は、各施策と『重点方針』である「塩竈独自の小中一貫教育の推進（小中一貫）」「学校・家庭・地域の連携（三者連携）」「塩竈ならではの資源の活用（資源活用）」の関連度を表しています。

◎・・・関連性が高く重点的に推進していくもの

○・・・関連性が高いもの

【全国学力・学習状況調査の4科目の平均正答率の推移】



総合教育会議の意見

「自主学習ノートには、先生のコメント欄があり、勉強以外にも部活のことや学校生活のことが書かれており、先生と子どもたちのこういうやり取りは学習意欲を高めると思う。」

(2) 豊かな心を育む教育の充実

◎

◎

◎

- ①学校や社会生活における全ての場面で、人を思いやる心を育む教育を推進します。
- ②小中学校における宿泊学習などの体験学習をはじめ、ボランティア活動や農業・漁業・社会・自然体験（浦戸諸島等）を生かした心の教育に努めます。
- ③地域との連携を強め、社会体験や自然体験などの体験活動を通して、「塩竈」の歴史や文化と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- ④外国語指導助手の活用を図り、外国語教育と国際理解教育を推進します。
- ⑤児童生徒が地域行事や祭りに積極的に参加できるよう努めます。
- ⑥児童生徒が自ら規範意識を高め主体的に取り組む態度を育成するため、「アルカス塩釜」の取組を推進します。

(3) 健やかな体の育成の推進

◎

○

○

- ①体育の授業、部活動、休み時間を通じて、児童生徒の体力・運動能力の増進に取り組みます。
- ②心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、健康管理や相談・指導体制の充実に取り組みます。

(4) 不登校・いじめ対策の充実【重点的取組2】

◎

◎

○

- ①いじめ、不登校などの児童生徒に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーを派遣したり、スクールカウンセラーを学校に配置したりするなど相談体制を充実させ、学校・家庭・福祉部門を含めた相談機関が一体となった取組を行います。また、けやき教室との連携を図ります。
- ②「中一ギャップ」の解消を目指し、塩竈独自の小中一貫教育を推進します。

総合教育会議の意見

「不登校は小学校から中学校に上がるときに増える傾向にある。小中一貫校になった場合、不登校の割合が非常に少なくなったという報告があった。環境が変わると子どもたちの心になんらかの変化が生まれやすい。塩竈市には浦戸の事例があるので、検証するべき。長期的には小中一貫校というのも不登校対策の手立てになるのではないか。」



中・高校生の夏休み保育体験学習

(5) 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

【重点的取組 3】

◎

○

○

- ①一人ひとりの障がいに応じ、発達段階に配慮した適切な指導及び支援に取り組めます。
- ②通常学級におけるADHD児等の学習や生活を支援する支援員や特別支援学級における支援員について、学校の実情に合わせた適切な配置を推進します。
- ③「すこやかファイル」の活用を促し、障がいのある児童生徒、その保護者に対する教育相談体制の整備を推進します。

(6) 食育の推進

○

○

◎

- ①家庭と一緒に「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の定着を図り、笑顔あふれる楽しい学校づくりに取り組めます。
- ②安全・安心な学校給食を提供するとともに、「塩竈」ならではの「おいしさ」あふれる食文化（地産地消）の活用に取り組めます。
- ③多様な献立の実施や楽しく食べる環境づくりなどを行い、給食内容の充実に努めます。

(7) 生命の大切さを学ぶ教育の推進

○

◎

○

- ①様々な体験活動などを通して、自分を大切にする心を育むことに努めます。
- ②命のつながりを気付かせ、他人を認め、互いに尊重し合う生き方を育むことに努めます。

(8) 特色ある学校づくり

◎

◎

◎

- ①小中一貫・小規模特認・教育課程特例校である浦戸小学校や浦戸中学校をはじめ、一人ひとりの子どもの個に応じた特色ある教育を推進します。

施策2 学習環境の充実	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 学校施設の整備・充実 【重点的取組4】	－	○	◎

- ①学校施設の良い環境の維持に努めます。
- ②安全・安心な学校給食を提供するため、拠点となるセンター構想の推進を図ります。

(2) 学校設備の充実	－	◎	◎
-------------	---	---	---

- ①ICT（情報通信技術）教育、環境教育、国際理解教育などの多様化する学習に対応するため、設備や備品などの充実を図ります。
- ②学校備品（机・椅子等）の更新を図り学習環境の充実に努めます。
- ③学校図書館の機能充実を図るため、図書（本・資料等）の整備に努めます。

総合教育会議の意見

「応用問題を解くためには読解力が必要であり、読書の習慣を身に付けさせることは大切である。今の子どもたちは、本をなかなか読まない。学校図書の充実を図り、読書の習慣付けを行うべきである。」



子ども安全サポーター

施策3 地域社会との連携強化	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 地域との協力体制の構築 【重点的取組5】	◎	◎	◎

- ①自立した社会人を目指すため、経済界などと連携し、職業や働くことの大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
- ②子どもたちが自分の将来のあり方を主体的に考えることができるよう、職場体験活動など社会とかかわる活動の充実を図ります。
- ③豊かな知識と経験を持つ高齢者などの地域人材を活用することで、学校の教育活動を充実させ、学びの環境の向上を図ります。
- ④児童・生徒の安全確保や学校環境の維持を図るため、地域の支援体制づくりに取り組みます。

(2) 学校情報提供の双方向性の確立	-	◎	◎
--------------------	---	---	---

- ①開かれた学校づくりのため、学校評議員制度の充実を図るとともに、各種だよりやホームページを通じて家庭・地域への積極的な教育情報の発信に取り組めます。
- ②児童生徒の安全を図るため、地域と双方向に情報を交換できる体制の構築に取り組めます。



地域と一体となった防災訓練

総合教育会議の意見

「土曜授業でキャリアセミナーという取組を行っている。地域の職業人の生の話を子どもたちは本当に身を乗り出して聞いている。地域人材の活用ということ言えば、塩竈は人材の宝庫であると思う。」



千賀の浦大学

施策4 生涯学習の推進

小中一貫

三者連携

資源活用

(1) 学習機会の充実

-

◎

○

- ①多様化・高度化する市民の学習意欲に対応した学習機会を充実するとともに、学習活動を支援する出前講座の充実を図ります。
- ②各年代にふさわしい多様な学習機会の提供に取り組みます。特に青年層への学習機会の提供に力を入れ、学ぶことへの意識啓発などを支援します。
- ③学習活動の成果を発表する機会を提供します。

(2) 学習活動の支援 【重点的取組6】

-

◎

◎

- ①市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報の提供と相談体制の充実を図ります。市民が求める学習内容も一層多様化、高度化していることから、様々な媒体を利用した情報発信に取り組みます。
- ②社会教育関係団体、生涯学習ボランティア、自主サークルなどを育成・支援するとともに、活動のネットワークづくりを推進します。
- ③自ら講師、指導者になり学習の成果を社会の中で発揮できる仕組みを構築します。

(3) 生涯学習環境の整備

-

◎

◎

- ①社会教育施設・文化施設の効率的・効果的な管理運営に取り組むとともに、学校、民間の学習施設、近隣市町村の学習施設などとの連携を強化し、学習環境の整備に努めます。
- ②各施設については、開館日や開館時間、適切な管理運営の手法等の施設運営のあり方等を検討しながら、市民が利用しやすい施設づくりを進めます。

【長期総合計画指標】

指標名	今後の方向性	基準値	実績	達成度
生涯学習活動の満足度	生涯にわたって学習できる環境を整えながら満足度をさらに高めていきます。	58.8% (H21)	62.0% (H26)	○



ウェブサイト「文化の港シオーモ」

施策 5 歴史の継承と文化の振興	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) 歴史の継承	—	○	◎
①「塩竈」の歴史に親しみ、それを次代につなぐため、保存、研究、継承活動を推進します。 ②魅力ある情報を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化を生かしたまちづくりや交流を推進します。 ③ホームページ上で本市所蔵の歴史、文化関係資料の公開を図り、内外への魅力発信に取り組みます。			
(2) 文化・芸術活動の機会の充実と支援 【重点的取組 7】	—	◎	◎
①文化・芸術の振興を図るため、文化・芸術に親しむ機会をつくるとともに、個人、団体活動への支援に努めます。 ②市内に点在する美術館などの文化・芸術施設の連携・協力のもと、都市イメージの向上につながる取組を支援します。			



『塩竈市杉村惇美術館』で開催されたワークショップには多くの子どもたちが参加しています。

施策6 生涯スポーツの推進	小中一貫	三者連携	資源活用
(1) スポーツ機会の充実	－	◎	○
①楽しく、健康的で、感動を伝える生涯スポーツの普及と振興に取り組みます。 ②スポーツを通して、まちににぎわいが創出される事業に取り組みます。			
(2) スポーツ環境の整備【重点的取組8】	－	◎	○
①各世代が気軽に参加できるスポーツクラブの設立や育成に取り組みます。 ②スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営に努めます。 ③子どもから高齢者まで、いつでもスポーツに親しめるように、民間団体と連携し、環境整備に努めます。			



子どもから高齢者までのだれもがスポーツに親しめるバリアフリーを目指した『市民スポーツフェスティバル』

総合教育会議の意見

「スポーツでは、シニア層の活動は非常に活発である。しかしながら、将来シニア層で健康を維持できるかどうかは、子どものときの活動にかかっている。子どものうちから体を動かすことが楽しいと思えるようにしないとイケない。」

平成 28 年 2 月 塩竈市 塩竈市教育委員会

〒980－0052 塩竈市本町 1－1

Tel 022－362－7744 fax 022－365－3347

URL <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/>